

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第60期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田伸彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大屋恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 大屋恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	33,269	34,489	35,537	36,343	36,900
経常利益	(百万円)	335	484	668	775	510
当期純利益	(百万円)	220	239	314	400	401
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	(百万円)	4	7	6	7	23
資本金	(百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数	(千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額	(百万円)	9,025	9,043	9,251	9,415	9,725
総資産額	(百万円)	26,939	25,680	26,778	24,595	26,109
1株当たり純資産額	(円)	228.00	228.49	233.76	237.90	245.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	2.00 ( )	2.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	5.58	6.05	7.95	10.13	10.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	33.5	35.2	34.5	38.3	37.2
自己資本利益率	(%)	2.5	2.7	3.4	4.3	4.2
株価収益率	(倍)	43.0	46.8	33.8	21.2	32.4
配当性向	(%)	35.9	33.0	37.7	29.6	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	585	1,305	654	1,823	59
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	165	43	65	615	91
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	280	680	379	119	121
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	878	1,462	1,672	2,762	2,608
従業員数	(人)	439	432	444	453	466

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要	
昭和24年6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立	「鋼板スレート」の生産販売開始
昭和30年6月		「A、B、C各号真木なし瓦棒葺き工法」を開発、販売開始
昭和34年7月	本社を東京都新宿区柏木に移転	
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場	
昭和38年3月		「折版構造屋根工法」を開発、販売開始
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設	
昭和44年3月	三晃建材工業株式会社を吸収合併	
昭和45年12月		「丸馳折版工法（ボルトレス）」を開発、販売開始
昭和46年3月		塗料「サンコーブ」「サンアルマー」を開発、塗装工事に進出
昭和46年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定	
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋に移転	
昭和49年9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設	
昭和55年4月		スウェーデンROSTFRIA TAK社から「ステンレスシーム溶接工法（R-T）」の技術導入、販売開始
昭和62年2月		「嵌合式ボルトレス屋根・壁Fシリーズ」を開発、販売開始
昭和62年10月		アメリカJ.P. STEVENS社から「シート防水工法（ハイタフ）」の技術導入、販売開始
昭和63年2月	滋賀県東近江市に愛東製作所（現 滋賀製作所）を新設	
昭和63年4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立	
平成元年4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立	
平成元年6月	子会社・株式会社福知山三晃を設立	
平成2年4月	埼玉県深谷市に総合技術センターを新設	
平成2年10月	子会社・有限会社江別三晃工作を設立	
平成5年4月	子会社・株式会社深谷三晃を設立	
平成5年10月		「サンコーフラット」を開発、販売開始
平成7年3月		外壁複合パネル「コアサンドシリーズ」を開発、販売開始
平成8年10月		「太陽光発電システム屋根」を開発、販売開始
平成11年6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転	
平成13年10月		超耐候性鋼板「エックスロン」を開発、同屋根商品の販売開始
平成14年5月		スレート改修工法「サンコースライダー」を開発、販売開始
平成14年8月		アメリカCarlisle社から「フリースパックEPDMルーフィングシステム」の技術導入、販売開始
平成16年8月		緑化屋根「サンコーグリーンシステム」を開発、販売開始
平成16年10月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファスフラット」を開発、販売開始
平成18年11月		高意匠壁「サイディング アートシャドー」を開発、販売開始
平成19年9月		屋根材一体型太陽電池「サンコーソーラーシステム アモルファス段ルーフ230」を開発、販売開始
平成19年9月		立馳「スタンディングシームS X - 40」を開発、販売開始

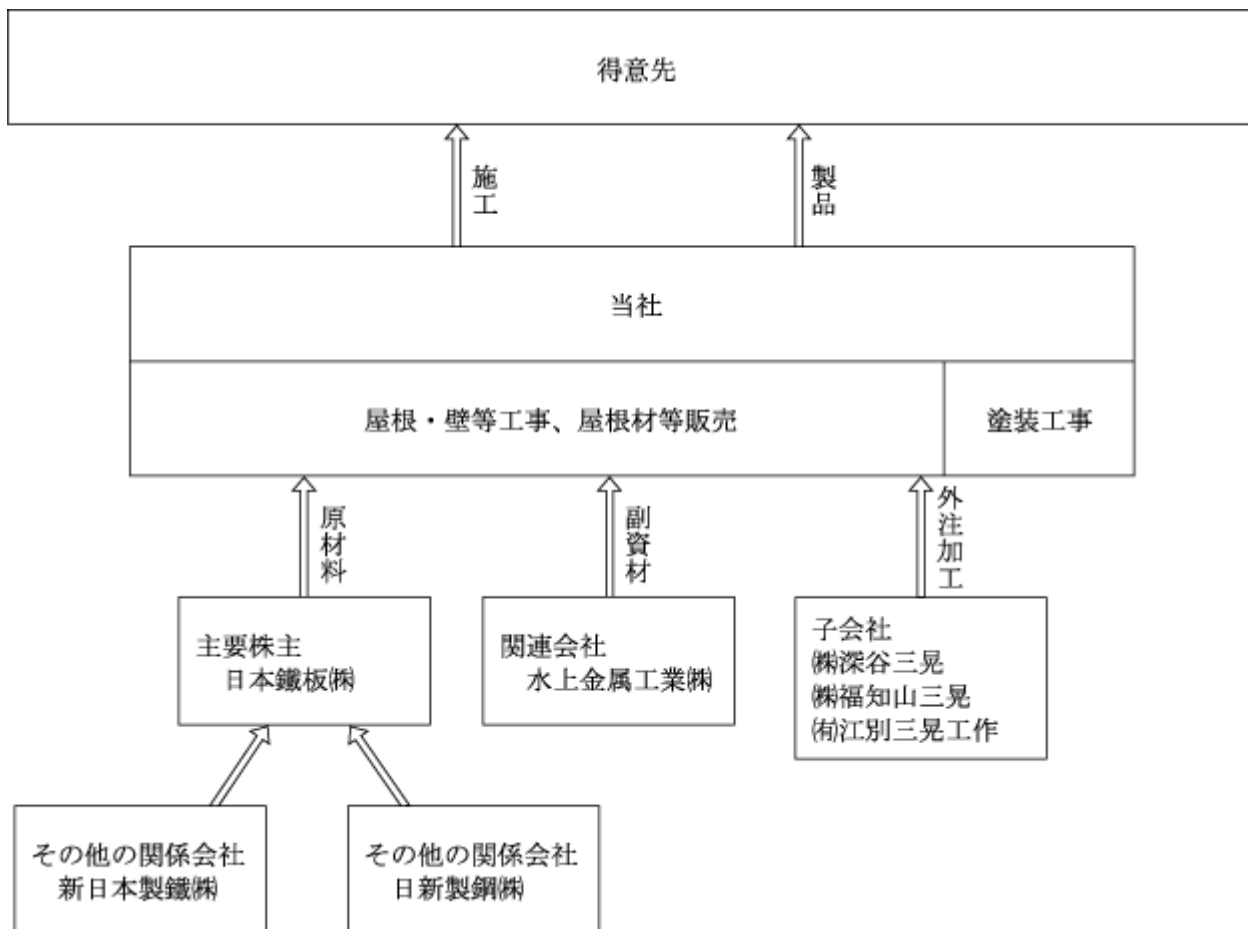
### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、「当社」、「子会社3社、関連会社1社」及び「その他の関係会社2社」で構成され、屋根、壁等工事の施工及びこれに係る材料の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

- 1 屋根部門及び建材部門で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵(株)」、「日新製鋼(株)」の製品を主要株主の「日本鐵板(株)」より仕入れております。
- 2 屋根部門の施工に使用する副資材の一部を関連会社の「水上金属工業(株)」より仕入れております。
- 3 屋根部門及び建材部門の屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「(株)深谷三晃」、「(株)福知山三晃」、「(有)江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	33.33	0.00	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 1名
(その他の関係会社) 新日本製鐵(株) 1	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事		直接 15.78 間接 1.53	役員の兼任有り 2名
日新製鋼(株) 1	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売		直接 15.78 間接 0.50	役員の兼任有り 1名

(注) 1 1有価証券報告書の提出会社であります。

2 上記以外に子会社が3社あります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
466	44.0	20.0	6,494,562

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

三晃金属工業労働組合と称し、昭和52年7月2日に結成され、平成21年3月31日現在の組合員数は290名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機の深刻化とそれに伴う世界経済の急減速を受け、景気後退の度を強めつつ推移しました。

このため、公共投資の継続的な縮小に加え、企業収益の悪化に伴う設備投資計画の中止・延期等で急激に需要の減速傾向が強まる中、競争は一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は極めて厳しいものとなりました。

このような環境下、当社は受注量の確保と受注価格の改善、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、また、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって鋭意取り組んでまいりました。その結果、受注高は359億5千7百万円（対前事業年度比12億3千3百万円減少）と前事業年度を下回りましたが、売上高は369億円（同5億5千6百万円増加）と前事業年度を上回ることとなりました。

なお、繰越受注高は139億8千6百万円（同9億4千3百万円減少）であります。

完成した工事につきましては、いずれも顧客の皆様から好評を博しております。

経常損益につきましては、原材料・諸資材等の高騰を充分には受注価格に転嫁できなかったことにより、前事業年度を下回る経常利益5億1千万円（同2億6千4百万円減少）を計上することとなりました。

当期純利益につきましては、減損損失や投資有価証券評価損など特別損失の計上があったものの、法人税等調整額の計上が大きかったため、前事業年度並みの当期純利益4億1百万円（同0百万円増加）を計上することとなりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、26億8百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千3百万円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

##### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金の増加は5千9百万円（前事業年度は18億2千3百万円増加）となりました。主な増加の要因は、仕入債務の増加額15億9千5百万円、たな卸資産の減少額9億1千万円、税引前当期純利益の計上額1億3千2百万円、主な減少の要因は、売上債権の増加額26億2千9百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金の減少は9千1百万円（前事業年度は6億1千5百万円減少）となりました。主な増加の要因は、土地等の売却による収入1億2千2百万円、主な減少の要因は、生産設備等の取得2億2千万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金の減少は1億2千1百万円（前事業年度は1億1千9百万円減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

## 2 【施工、受注及び売上の状況】

### (1) 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)	前期比(%)
長尺屋根	25,780	0.7
R - T	832	18.5
ハイタフ	3,782	20.5
ソーラー	344	45.6
塗装	561	17.4
合計	31,301	2.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		受注高		受注残高	
		金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
工事	長尺屋根	25,249	8.0	11,074	11.5
	R - T	1,616	59.0	1,332	157.6
	ハイタフ	3,788	14.7	1,312	14.3
	ソーラー	426	69.8	191	60.2
	塗装	445	26.3	41	74.1
	計	31,527	3.3	13,951	6.0
販売	長尺成型品	974	8.3	34	57.0
	住宅成型品	3,455	1.7		
	計	4,430	3.3	34	57.0
合計		35,957	3.3	13,986	6.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当事業年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)	前期比(%)
完成工事高	長尺屋根	26,696	0.3
	R - T	801	32.8
	ハイタフ	4,007	35.9
	ソーラー	355	52.3
	塗装	564	17.8
	計	32,424	1.9
製品販売高	長尺成型品	1,020	2.9
	住宅成型品	3,455	1.7
	計	4,476	0.7
合計		36,900	1.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、経営環境は需要低迷、競争激化、与信不安の増大等一段と厳しさを増すことが想定されます。

当社は次期計画達成に向けて全社一丸となって取組み、株主の皆様方の付託にお応えすべく全力を傾注してまいり所存であります。

そのために、当社は収益構造の改善を主眼に、技術力の一層の強化、戦略商品の拡販、労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

また、市場環境の厳しさを踏まえ、受注量の確保に最善を尽くすことはもとより、時代の動向を踏まえて太陽光発電屋根・緑化屋根の拡販にもなお一層努力してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

#### (1)市場環境等について

翌事業年度の建設市場の状況については、企業収益の悪化から民間設備投資の減速傾向が強まる中、競争は一段と熾烈化することが予想され、これによる受注価格の下落や受注高の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)信用リスクについて

当社関連業界においては、急激な景気後退を背景に企業収益の悪化と信用収縮が進む中、当社は取引先の与信管理・債権管理を徹底し、信用リスク回避の軽減に努めております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)資材価格の変動リスクについて

当社は鋼材及び諸資材を調達しておりますが、主要資材価格が高騰した際、受注価格に反映することが困難な場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)重大事故の発生リスクについて

当社は工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)訴訟リスクについて

当社は事業活動を行う過程において法令遵守に努めておりますが、瑕疵担保責任等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### シート防水工法(Hi-Tuff)の技術導入

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Dow Roofing Systems LLC(米国)	昭和62年10月20日	Dow Roofing Systems所有の「ハイタフ・ルーフィングシステム」に関する資材販売及び施工について、日本国内における独占的実施権の許諾	平成19年10月20日より平成22年10月19日まで(以降は3年毎の自動更新)

(注) 前事業年度までは、相手会社にJPS Elastomerics Corporationと記載しておりましたが、Dow Roofing Systems LLCが、平成20年7月1日付でJPS Elastomerics Corporationを買収しましたので、Dow Roofing Systems LLCを記載しております。

また、「ハイタフ・ルーフィングシステム」に係る契約内容につきましては、Dow Roofing Systems LLCと従前の契約内容を引き継ぐことの確認書を交わしているため、前事業年度の記載内容を記載しております。

### シート防水接着工法(FleeceBACK EPDM Roofing Systems)の販売権に関する契約締結

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Carlisle SynTec Incorporated(米国)	平成14年8月6日	Carlisle SynTec Incorporated所有の「フリースバック EPDMルーフィングシステム」に関する日本国内における独占的販売権の許諾	平成20年8月6日より平成21年8月5日まで(以降は1年毎の自動更新)

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、技術開発センターを活動拠点とし、積極的に新商品・新技術の開発に取り組んでおります。

また、新商品をスピーディーかつタイムリーに市場に送り出すため、社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、全社的な開発戦略の検討・方向付けを行的確かつ効率的な研究開発を進めるようにしております。

最近では、特に地球環境に優しいエコロジー商品であるソーラー屋根を今後の事業を支える戦略商品として位置づけ、品揃えを拡充すべく鋭意開発を進めております。

前事業年度に開発・商品化した「アモルファス段ルーフ230」につきましては、優れた耐風圧・水密性能と共に意匠性も評価され、2008年度のグッドデザイン賞を受賞致しました。

また、更なるソーラー屋根の拡販を目指し、次事業年度の商品化に向けて、透過率の高いガラスに太陽電池を組み込んだ採光性機能を備えたユニット型ソーラーの開発を進めております。

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の研究開発費は、3億2千2百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### 1 . 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### 2 . 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社関連業界は、公共投資の継続的な縮小に加え、企業収益の悪化に伴う設備投資計画の中止・延期等で需要の減速傾向が強まる中、競争は一段と熾烈化するなど、当社は厳しい経営環境下にあることを余儀なくされました。

このような状況の中で、完成工事高につきましては前事業年度比1.9%の増加、製品販売高は前事業年度比0.7%の減少となり、総売上高は前事業年度比1.5%増加の369億円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の増加により、前事業年度比1億9千9百万円増加の52億6千1百万円を計上することができました。

経常利益につきましては、前事業年度比2億6千4百万円減少の5億1千万円を計上しました。

当期純利益につきましては、前事業年度比0百万円増加の4億1百万円を計上しました。

### 3 . 流動性および資金の源泉

#### キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度より1億5千3百万円少ない、26億8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より17億6千4百万円少ない、5千9百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より5億2千3百万円少ない9千1百万円の支出となりました。これは主に投資有価証券の取得の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より2百万円多い1億2千1百万円の支出となりました。

#### 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な原材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価および一般管理費等の費用であります。

#### 財務政策

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などに総額2億6千1百万円の投資を実施しました。

主なものは、屋根事業用の生産設備に1億7千1百万円、建材事業用の生産設備に6千5百万円投資しております。

なお、当事業年度において重要な設備の売却は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の完了時期	売却による減少能力
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	土地建物等 (遊休)	62	平成20年10月	
長田野製作所 (京都府福知山市)	土地建物等 (遊休)	53	平成21年3月	

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社の平成21年3月31日現在における事業設備の状況は、次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)								
本社 (東京都港区他)	2,785	103	86	12	114	0	44		361	216
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	89,365	3,009	155	7	313	0	19	3	3,509	11
長田野製作所 (京都府福知山市)	34,363	659	152	8	152	0	33		1,007	6
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	8,972	105	17	4	34		1		163	7
江別製作所 (北海道江別市)	17,723	226	36	2	46		8		320	4

(注) 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
自動車	227	4年又は5年	72	161

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および改修等に係る投資予定額は3億円ではありますが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根部門	長尺屋根用成型機等	221		平成21年4月	平成22年3月
建材部門	住宅用成型品金型等	61			
その他	環境試験装置等	18			

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	39,600,000	39,600,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	3,600	39,600	180	1,980	180	344

(注) 昭和50年6月1日に無償増資をしたため、発行済株式総数は39,600千株になりました。

#### (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	53	61	24	1	5,169	5,327	
所有株式数 (単元)		4,103	1,323	18,061	559	1	15,451	39,498	102,000
所有株式数 の割合(%)		10.39	3.35	45.73	1.41	0.00	39.12	100	

(注) 1 自己株式が「個人その他」の中に30単元、「単元未満株式の状況」の中に142株含まれております。

2 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 3	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 2 - 5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,551	3.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	580	1.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10	549	1.38
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	500	1.26
日鉄住金鋼板株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 9	500	1.26
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦 4 - 13 - 23	473	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	353	0.89
計		21,533	54.38

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,551千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 353千株

2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,468,000	39,468	
単元未満株式	普通株式 102,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,468	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式142株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	30,000		30,000	0.08
計		30,000		30,000	0.08

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,046	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	30,142		30,142	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営体質の強化と今後の事業発展等を総合的に勘案し、経営環境及び財政状態に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当実施の基本方針に基き、1株当たり3円とさせていただきますことと致しました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えとすることとしております。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる経営基盤の拡充と収益力の向上を図り、株主の皆様のご期待に添うべく努力する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	118	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	280	305	293	277	600
最低(円)	175	205	180	112	143

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	283	321	310	365	286	346
最低(円)	143	176	232	271	198	246

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉田 伸彦	昭和21年2月8日生	昭和44年7月 八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 平成11年6月 同社取締役営業総括部長 同 13年4月 同社取締役経営企画部長、シリコンウェーハ事業部長 同 15年4月 同社取締役 同 15年4月 当社顧問 同 15年6月 当社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	50
専務取締役	営業総括部長	岡本 統司	昭和20年5月7日生	昭和44年7月 八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 平成4年7月 同社エンジニアリング事業本部機械・プラント事業部環境プラント部長代理 同 6年6月 当社東京支店担当部長 同 11年6月 当社参与建材営業部長 同 13年6月 当社取締役営業総括部長 同 15年6月 当社常務取締役営業総括部長 同 19年5月 当社専務取締役営業総括部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	屋根営業本部長	末次 義治	昭和19年1月13日生	昭和37年9月 当社入社 平成7年4月 当社横浜支店長 同 12年6月 当社参与屋根営業本部副本部長 同 13年6月 当社取締役屋根営業本部副本部長 同 17年6月 当社常務取締役屋根営業本部副本部長 同 19年5月 当社常務取締役東京国際空港プロジェクト班長 同 21年1月 当社常務取締役屋根営業本部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	屋根営業本部 副本部長	吉岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年7月 同社大阪支店副支店長 同 15年4月 当社参与屋根営業本部副本部長 同 16年6月 当社取締役屋根営業本部副本部長 同 19年5月 当社常務取締役屋根営業本部副本部長現在に至る。	(注)3	2
常務取締役	技術総括、 技術開発センター所長	平佐 康邦	昭和26年7月21日生	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成13年4月 同社エンジニアリング事業本部建築事業部環境建築エンジニアリング部長 同 15年7月 当社参与角田常務取締役付担当部長 同 16年6月 当社取締役技術部、設計・積算見積室管掌 同 19年5月 当社常務取締役技術総括、技術開発センター所長現在に至る。	(注)3	5
常務取締役	九州支店長	大村 凌吾	昭和21年9月23日生	昭和44年6月 当社入社 平成9年4月 当社中国支店長 同 13年6月 当社九州支店長 同 14年6月 当社参与九州支店長 同 17年6月 当社取締役九州支店長 同 21年5月 当社常務取締役九州支店長現在に至る。	(注)3	3
常務取締役	総務部長	塩田 康海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年8月 同社新素材事業部炭素繊維商品部長 同 15年7月 当社総務部長 同 16年6月 当社参与総務部長 同 17年6月 当社取締役総務部長 同 21年5月 当社常務取締役総務部長現在に至る。	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東北支店長	松本 宏之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長現在に至る。	(注)3	2
取締役	建材事業部長、製造部長	山田 繁	昭和22年8月24日生	昭和45年3月 平成10年4月 同 17年6月 同 19年6月 同 21年5月	当社入社 当社長田野製作所長 当社参与建材事業部長 当社取締役建材事業部長 当社取締役建材事業部長、製造部長現在に至る。	(注)3	9
取締役	名古屋支店長	栗田 修二	昭和24年6月1日生	昭和46年3月 平成18年5月 同 20年5月 同 21年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長現在に至る。	(株)3	7
取締役		中川 智章	昭和33年7月22日生	昭和56年4月 平成17年4月 同 19年4月 同 19年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社薄板事業部部長 同社薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	
取締役		永井 峻	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成11年6月  同 16年6月 同 18年4月 同 19年6月 同 21年4月  同 21年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役ステンレス事業本部ステンレス販売部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社取締役 日本鐵板株式会社顧問 日本鐵板株式会社代表取締役社長現在に至る。	(注)3	
取締役		織田 文雄	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 平成8年12月 同 15年6月 同 17年4月 同 18年6月 同 21年4月  同 21年6月	日新製鋼株式会社入社 同社輸出部長 同社執行役員大阪支店長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員現在に至る。 当社取締役現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		渋沢 義隆	昭和16年12月1日生	昭和40年4月 平成5年12月 同 8年7月 同 9年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社チタン部長 当社参与海外営業部長 当社取締役海外営業部長 当社常務取締役営業総括部長 当社専務取締役屋根営業本部長 当社常任監査役現在に至る。	(注)4	5	
監査役 (常勤)		大井 純一	昭和19年4月24日生	昭和44年6月 平成4年2月 同 6年6月 同 11年6月 同 17年6月 同 19年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社君津製鐵所熟延部部长代理 当社総合技術センター技術開発部長 当社取締役技術開発センター所長 当社常務取締役技術開発センター所長 当社監査役現在に至る。	(注)5	2	
監査役 (常勤)		大村 欣也	昭和27年9月13日生	昭和50年4月 平成12年6月 同 18年12月 同 20年6月	日新製鋼株式会社入社 同社上海事務所長兼北京事務所長 同社人事部勤務・休職 鋼鉄商貿有限公司出向 当社監査役現在に至る。	(注)4		
監査役 (非常勤)		高橋 秀治	昭和33年8月22日生	昭和57年4月 平成7年6月 同 15年4月 同 18年3月 同 21年4月 同 21年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社大分製鐵所総務部総務室長 同社営業総括部次長 同社名古屋製鐵所総務部長 同社経営企画部部長、経営企画部 関連会社グループ部長兼務現在 に至る。 当社監査役現在に至る。	(注)6		
計								94

- (注) 1 取締役 中川智章、永井峻、織田文雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大村欣也、高橋秀治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
赤木 誠	昭和32年4月24日生	昭和56年4月 平成6年6月 同 12年4月 同 16年7月 同 21年4月	新日本製鐵株式会社入社 同社名古屋製鐵所労働部労働人事室長 同社堺製鐵所総務部総務グループリーダー 同社八幡製鐵所労働・購買部長 同社経営企画部関連会社グループリーダー(部長)現在に至る。	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業目標の達成と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめとした関係者の負託に広く応えるべく、経営の意思決定と業務執行における透明性及び健全性を確保し、不正行為の未然防止に向けた監視体制の強化を図ることを目的とした公正な経営システムの構築とその適切な運用をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

#### 1 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

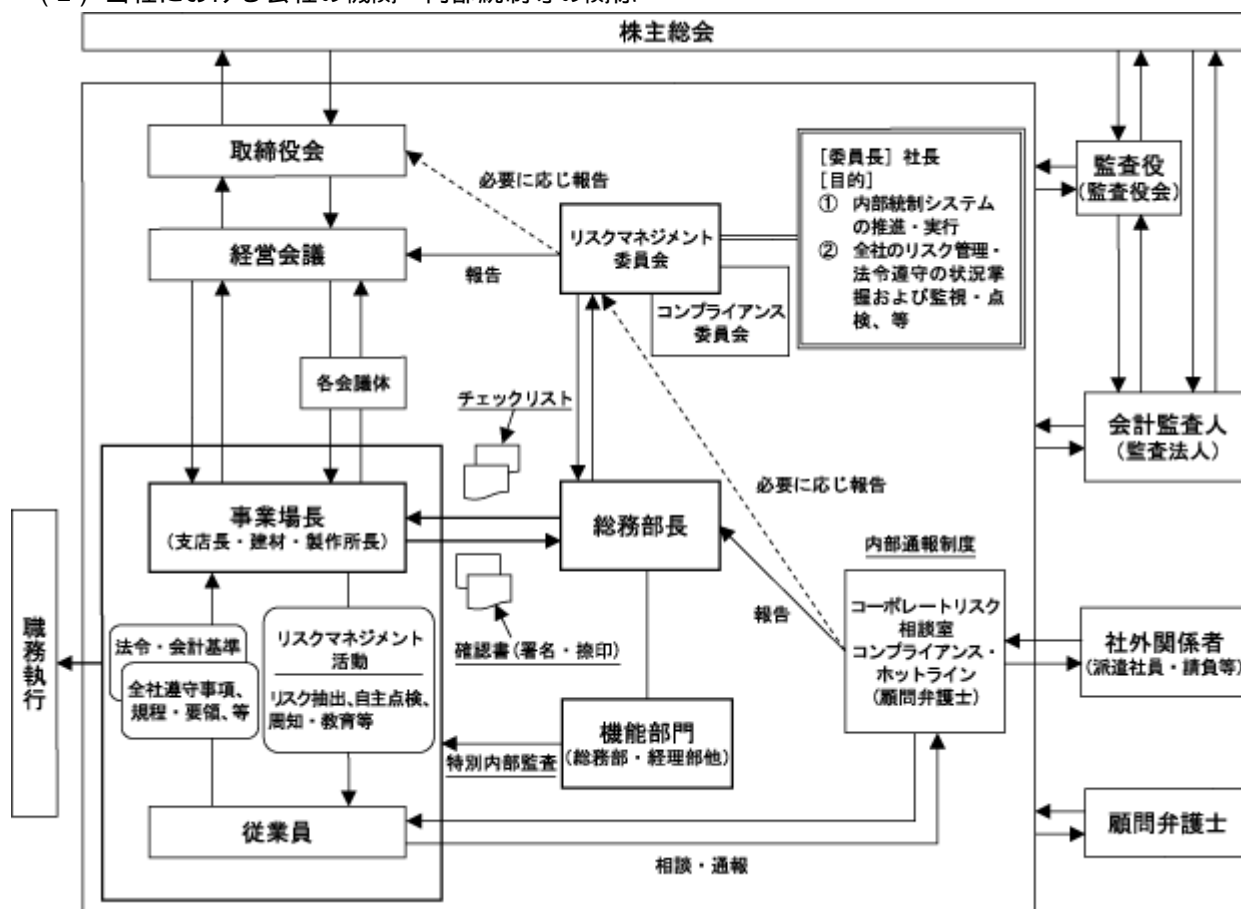
##### (1) 会社の機関の基本説明

当社は、経営の最高意思決定機関であり、且つ経営の監督機関としての「取締役会」を月一回開催するほか、業務執行について「経営会議」を週1回開催して、経営課題の十分な議論のもと、スピーディーな経営の実践に努めております。

また、当社は監査役設置会社であり、月1回「監査役会」を開催しております。監査役会は取締役会及び業務執行について監査を行います。

更に、内部統制機能の充実を図るため、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「コーポレートリスク相談室及びコンプライアンス・ホットライン」を設置しており、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会につきましては、定期的及び必要の都度開催し重要事項等を経営会議及び取締役会に報告しております。なお、コーポレート・ガバナンスへの第三者の関与については顧問弁護士との間で意見交換に努めております。

##### (2) 当社における会社の機関・内部統制等の関係



### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を遂行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役会に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録をはじめとした各種情報については、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合又は発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるためリスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役・各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続等を定める。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規定の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的又は必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜、監査役と意見を交換する。

なお、当社は、社会との調和を促進し、社会から信頼される企業であり続けることを基本理念として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当要求等には一切応じないことを旨とした社内規程を定め、これに基づく社内体制を整えております。

具体的には、当社内における統括部門及び統括責任者を明確にし、部門間の連絡体制を密にするとともに、警察等との平素からの連携や、社内情報の共有化・研修会の実施等による啓蒙活動に努めております。

#### (4) 内部監査及び監査役監査の状況

総務部門（内部統制部門）は、監査役と定期的又は必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

また、監査役は会計監査人との間で監査計画書（監査の方法・重点監査項目、往査実施予定等）並びに監査の実施状況に基づく意見交換を年4回開催し、併せて、中間期・期末期における監査報告書の受領時には「監査の方法及び結果に関する説明書」に基づき年2回の意見交換を行う等、効率的且つ実効的な監査の実施に向けて緊密な意思疎通に努めております。



## (5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 中里猛志氏 あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 長崎康行氏 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 31名

## (6) 社外取締役及び社外監査役との関係

平成21年3月31日現在における社外取締役は中川智章氏（現 新日本製鐵(株)薄板営業部長）、永井峻氏（現 日新製鋼(株)代表取締役副社長執行役員）及び田中卓男氏（現 日本鐵板(株)代表取締役社長）の3名であり、社外監査役は大村欣也氏（常勤）及び安浦重人氏（現 新日本製鐵(株)経営企画部関連会社グループ部長）の2名であります。

なお、新日本製鐵(株)（議決権所有割合、直接15.78%、間接1.53%）、及び日新製鋼(株)（議決権所有割合、直接15.78%、間接0.50%）はその他の関係会社であり、当社が使用する原材料の主なメーカーであります。

また、日本鐵板(株)（議決権所有割合、直接11.57%）は主要株主であり、原材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

## 2 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりであります。

取締役 15名 180百万円

監査役 5名 46百万円

（注）上記取締役分には使用人兼取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は含まれておりません。

## 3 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

## 4 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 5 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

6 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		31	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービスであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会同意の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,762	2,608
受取手形	2,757	2,863
完成工事未収入金	3,991	1 6,500
売掛金	468	504
製品及び半製品	182	213
未成工事支出金	2,465	1,452
原材料	844	-
貯蔵品	123	-
原材料及び貯蔵品	-	1,040
前払費用	85	87
繰延税金資産	94	56
未収入金	3,978	3,939
その他	33	70
貸倒引当金	51	42
流動資産合計	17,736	19,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,652	2,380
減価償却累計額	2,119	1,922
建物(純額)	532	458
構築物	483	463
減価償却累計額	441	428
構築物(純額)	42	35
機械及び装置	5,957	6,047
減価償却累計額	5,237	5,361
機械及び装置(純額)	719	686
車両運搬具	6	7
減価償却累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,383	1,395
減価償却累計額	1,290	1,283
工具、器具及び備品(純額)	93	111
土地	2 4,417	2 4,144
リース資産	-	3
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	3
有形固定資産合計	5,805	5,440
無形固定資産		
ソフトウェア	18	13
リース資産	-	12
その他	0	0
無形固定資産合計	18	25

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	288	169
関係会社株式	33	33
前払年金費用	264	286
差入保証金	304	305
破産更生債権等	29	45
会員権	179	159
繰延税金資産	5	437
その他	6	5
貸倒引当金	75	91
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,034</b>	<b>1,349</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,858</b>	<b>6,815</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,595</b>	<b>26,109</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	721	1,070
買掛金	6,043 <sub>1</sub>	6,956 <sub>1</sub>
工事未払金	1,890	2,249
短期借入金	1,000	1,000
リース債務	-	3
未払金	94	630
未払費用	614	110
未払法人税等	201	154
未払消費税等	252	224
未成工事受入金	580	340
前受金	16	8
預り金	45	37
完成工事補償引当金	58	60
<b>流動負債合計</b>	<b>11,517</b>	<b>12,846</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500	500
リース債務	-	12
再評価に係る繰延税金負債	1,577	1,483
退職給付引当金	1,405	1,327
役員退職慰労引当金	179	209
その他	-	4
<b>固定負債合計</b>	<b>3,662</b>	<b>3,537</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,179</b>	<b>16,384</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	344	344
資本剰余金合計	344	344
利益剰余金		
利益準備金	495	495
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15	14
別途積立金	3,450	3,450
繰越利益剰余金	1,311	1,733
利益剰余金合計	5,272	5,692
自己株式	4	5
株主資本合計	7,591	8,011
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32	2
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 1,855	<sup>2</sup> 1,717
評価・換算差額等合計	1,823	1,714
純資産合計	9,415	9,725
負債純資産合計	24,595	26,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	31,834	32,424
製品売上高	4,508	4,476
売上高合計	36,343	36,900
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	27,464	27,872
製品売上原価	3,817	3,767
売上原価合計	31,281	31,639
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	4,370	4,551
製品売上総利益	691	709
売上総利益合計	5,062	5,261
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	186	182
従業員給料手当	1,349	1,483
賞与	454	527
法定福利費	278	314
福利厚生費	300	404
退職給付費用	103	146
役員退職慰労引当金繰入額	55	43
旅費及び交通費	205	283
研究開発費	314	322
減価償却費	24	23
賃借料	328	407
貸倒引当金繰入額	-	32
その他	678	563
販売費及び一般管理費合計	4,280	4,736
<b>営業利益</b>	781	524
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7	0
受取配当金	4	6
その他	4	4
営業外収益合計	16	11
<b>営業外費用</b>		
支払利息	19	23
その他	3	2
営業外費用合計	22	25
<b>経常利益</b>	775	510

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
減損損失	-	208 <sup>3</sup>
投資有価証券評価損	-	148
固定資産除却損	8 <sup>2</sup>	5
有価証券償還損	45	-
その他	-	20
特別損失合計	53	382
税引前当期純利益	721	132
法人税、住民税及び事業税	233	219
法人税等調整額	86	487
法人税等合計	320	268
当期純利益	400	401



## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,388	48.8	14,333	51.4
労務費		141	0.5	129	0.5
外注費		10,077	36.7	9,924	35.6
経費		3,856	14.0	3,485	12.5
(うち人件費)		(1,543)	(5.6)	(1,411)	(5.1)
計		27,464	100.0	27,872	100.0

前事業年度	当事業年度
1 工事原価に含まれる引当金 退職給付費用 94百万円	1 工事原価に含まれる引当金 退職給付費用 80百万円
2 原価計算の方法 工事原価計算の方法は個別原価計算であります。	2 原価計算の方法 同左

## 【製品売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,019	89.4	12,177	88.9
労務費	1	319	2.4	334	2.5
経費	1	1,101	8.2	1,181	8.6
当期総製造費用		13,441	100.0	13,693	100.0
期首製品及び 半製品棚卸高		238		182	
他勘定振替高	2	9,678		9,895	
期末製品及び 半製品棚卸高		182		213	
当期製品売上原価		3,817		3,767	

前事業年度		当事業年度	
1	原価計算の方法 製造原価計算の方法は単純総合原価計算であります。	1	原価計算の方法 同左
2	1 労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 20百万円 外注加工費 663 減価償却費 249	2	1 労務費・経費のうち引当金及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 19百万円 外注加工費 706 減価償却費 258
3	2 他勘定振替高は工事材料であります。	3	2 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	344	344
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	344	344
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	495	495
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495	495
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	21	15
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5	1
当期変動額合計	5	1
当期末残高	15	14
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,450	3,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,450	3,450
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,024	1,311
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
固定資産圧縮積立金の取崩	5	1
当期純利益	400	401
土地再評価差額金の取崩	-	138
当期変動額合計	287	422
当期末残高	1,311	1,733
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,990	5,272
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	400	401
土地再評価差額金の取崩	-	138
当期変動額合計	282	420
当期末残高	5,272	5,692

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	4	5
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,310	7,591
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
当期純利益	400	401
自己株式の取得	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	138
当期変動額合計	281	419
当期末残高	7,591	8,011
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	85	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	29
当期変動額合計	117	29
当期末残高	32	2
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,855	1,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	138
当期変動額合計	-	138
当期末残高	1,855	1,717
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,940	1,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	108
当期変動額合計	117	108
当期末残高	1,823	1,714
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	9,251	9,415
当期変動額		
剰余金の配当	118	118
当期純利益	400	401
自己株式の取得	0	1
土地再評価差額金の取崩	-	138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	108
当期変動額合計	163	310
当期末残高	9,415	9,725

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	721	132
減価償却費	296	299
減損損失	-	208
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	7
受取利息及び受取配当金	11	7
支払利息	19	23
為替差損益（は益）	0	-
固定資産除却損	8	5
投資有価証券評価損益（は益）	-	148
退職給付引当金の増減額（は減少）	101	78
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	36	30
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	27	2
工事損失引当金の増減額（は減少）	30	-
前払年金費用の増減額（は増加）	89	22
売上債権の増減額（は増加）	2,307	2,629
たな卸資産の増減額（は増加）	998	910
仕入債務の増減額（は減少）	1,262	1,595
未成工事受入金の増減額（は減少）	864	240
その他	146	49
小計	2,115	337
利息及び配当金の受取額	11	7
利息の支払額	19	19
法人税等の支払額	284	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,823	59
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	298	220
有形固定資産の売却による収入	-	122
短期貸付金の増減額（は増加）	4	4
投資有価証券の取得による支出	301	0
ゴルフ会員権の売却による収入	0	9
その他	11	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	615	91
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	500	-
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	118	118
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	121
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,089	153
現金及び現金同等物の期首残高	1,672	2,762
現金及び現金同等物の期末残高	2,762	2,608

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 製品及び半製品、原材料 移動平均法による原価法  貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 未成工事支出金 同左 製品及び半製品、原材料 移動平均法による原価法（収益 性の低下による簿価切下げの方 法） 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下 による簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基 準第9号 平成18年7月5日公表 分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="606 459 901 526"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年 3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ61百万円少なく計上されております。</p>	建物	3～38年	機械及び装置	7～12年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1053 492 1348 560"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8～10年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度法人税法の改正を契機として、機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。この結果、機械及び装置の耐用年数は、従来の7～12年から8～10年となりました。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円増加しております。</p>	建物	3～38年	機械及び装置	8～10年
建物	3～38年									
機械及び装置	7～12年									
建物	3～38年									
機械及び装置	8～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
5 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 請負工事の収益計上基準	工事完成基準によっております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。 なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。	(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左  (2) ヘッジ方針 同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(貸借対照表) 前払年金費用は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は、投資その他の資産「その他」に174百万円含まれております。	
(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益「為替差益」(当事業年度 0百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては、営業外収益「その他」に含めて表示しております。	
	(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フロー「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は、投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」に1百万円含まれております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
(1) 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 買掛金 68百万円	(1) 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 35百万円 買掛金 86
(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,900百万円 借入実行残高 1,000 差引額 2,900	(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 3,900百万円 借入実行残高 1,000 差引額 2,900
(3) 2 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 ・再評価を行った日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,511百万円	(3) 2 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 ・再評価を行った日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,449百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
(1) 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、314百万円であります。	(1) 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、322百万円であります。												
(2) 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 6百万円 工具、器具及び備品 1 <hr/> 計 8													
	<p>(3) 3 減損損失</p> <p>当社は、事業資産については管理会計上の区分で、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別の物件単位でグルーピングし、以下の資産グループについて減損処理を実施しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>埼玉県深谷市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>京都府福知山市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>滋賀県高島市</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価が帳簿価額に比べ著しく下落している資産について、近い将来の時価の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失208百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物50百万円、構築物0百万円、土地157百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、売買契約済みのものについては不動産売買契約上の売買代金から売却に要する費用を控除した額で、売買未定のものうち帳簿価額の重要性が高いものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額で、帳簿価額が極めて小さく重要性が乏しいものについては固定資産税評価額を基に算定した金額で評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市	遊休資産	土地	滋賀県高島市
用途	種類	場所											
遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市											
遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市											
遊休資産	土地	滋賀県高島市											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,520	2,576		25,096

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,576 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,096	5,046		30,142

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,046 株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の期末残高は、現金及び現金同等物の期末残高と同額であります。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及 び備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>48</td> <td>129</td> <td>208</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>23</td> <td>74</td> <td>114</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>24</td> <td>55</td> <td>94</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	48	129	208	386	減価償却 累計額 相当額	23	74	114	212	期末残高 相当額	24	55	94	173	未経過リース料期末残高相当額		1年内	68百万円	1年超	105	合計	173	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及 び備品 (百万円)</th> <th>ソフト ウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>35</td> <td>128</td> <td>204</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>15</td> <td>83</td> <td>155</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>19</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払リース料及び減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	35	128	204	367	減価償却 累計額 相当額	15	83	155	254	期末残高 相当額	19	45	48	113	未経過リース料期末残高相当額		1年内	56百万円	1年超	56	合計	113	支払リース料及び減価償却費相当額		支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額 相当額	48	129	208	386																																																																	
減価償却 累計額 相当額	23	74	114	212																																																																	
期末残高 相当額	24	55	94	173																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内	68百万円																																																																				
1年超	105																																																																				
合計	173																																																																				
支払リース料及び減価償却費相当額																																																																					
支払リース料	73百万円																																																																				
減価償却費相当額	73																																																																				
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額 相当額	35	128	204	367																																																																	
減価償却 累計額 相当額	15	83	155	254																																																																	
期末残高 相当額	19	45	48	113																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年内	56百万円																																																																				
1年超	56																																																																				
合計	113																																																																				
支払リース料及び減価償却費相当額																																																																					
支払リース料	71百万円																																																																				
減価償却費相当額	71																																																																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 減損損失はないため、項目等の記載は、省略化しております。</p>	1年内	2百万円	1年超	6	合計	8	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	2百万円	1年超	3	合計	6
1年内	2百万円												
1年超	6												
合計	8												
1年内	2百万円												
1年超	3												
合計	6												
	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 車両及び運搬具であります。</li> <li>・無形固定資産 ソフトウェアであります。</li> </ul> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>												

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	165	198	33
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	132	78	53
合計		298	277	20

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度 (平成20年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	23
関連会社株式	10
その他有価証券	
非上場株式	11
合計	44

## 当事業年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	30	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	127	0
合計		149	158	8

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損148百万円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に回復可能性を判断しております。

## 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当事業年度 (平成21年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	23
関連会社株式	10
その他有価証券	
非上場株式	10
合計	43



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的</p> <p>当社のデリバティブ取引に関する取組方針は、実需に伴う取引に対応させることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>当社は、借入金の資金調達に係る金利変動リスクヘッジまたは支払金利の低減を目的に限定して利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ取引は、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約のみであり、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">ヘッジ手段</td> <td>金利スワップ取引</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>特定借入金の支払金利</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動による損失可能性を減殺する目的で行っております。</p>	ヘッジ手段	金利スワップ取引	ヘッジ対象	特定借入金の支払金利	<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	金利スワップ取引				
ヘッジ対象	特定借入金の支払金利				
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社のデリバティブ取引については、将来の金利変動による市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金等の実需に対応させて行っており、そのリスクは限定的であり、重要なものはないと認識しております。</p> <p>また、当社はデリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定しており、取引先の倒産等による契約不履行に陥るリスクは殆どないと判断しております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>				
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>				

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略しております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が適格退職年金制度によっております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,446百万円
(2) 年金資産	1,541
(3) 未認識数理計算上の差異	763
差引	1,141
(4) 前払年金費用	264
(5) 退職給付引当金	1,405

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	146百万円
(2) 利息費用	74
(3) 期待運用収益(減算)	54
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	60
(5) 退職給付費用	226

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	13年
	(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が確定給付企業年金制度によっております。

また、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務	3,418百万円
(2) 年金資産	1,214
(3) 未認識過去勤務債務	29
(3) 未認識数理計算上の差異	1,193
差 引	1,040
(4) 前払年金費用	286
(5) 退職給付引当金	1,327

3 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用	146百万円
(2) 利息費用	72
(3) 期待運用収益(減算)	49
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	86
(6) 退職給付費用	255

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.1%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年  (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年  (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	36百万円	38百万円
完成工事補償引当金	23	24
退職給付引当金	561	536
役員退職慰労引当金	72	84
ゴルフ会員権減損	151	151
投資有価証券評価損		23
たな卸資産評価損	12	10
その他	25	10
繰延税金資産小計	882	880
評価性引当額	665	261
繰延税金資産合計	216	618
(繰延税金負債)		
前払年金費用	106	115
固定資産圧縮積立金	10	9
繰延税金負債合計	117	125
繰延税金資産の純額	99	493

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	37.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	1.1
住民税等均等割	6.4	35.0
評価性引当額	7.3	304.6
法人税等特別控除額	3.2	14.5
その他	0.8	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	202.7

## (持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	10百万円	1 関連会社に関する事項	
持分法を適用した場合の投資の金額	326	関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7	持分法を適用した場合の投資の金額	302
		持分法を適用した場合の投資損失の金額	23
		2 開示対象特別目的会社に関する事項	
		当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	兼任 1名	屋根用原 材料の購 入 屋根材等 の販売	表面処理鋼 板等の購入 屋根用成型 品の販売	3,656 5	買掛金 受取手形 未払費用 売掛金	389 1 10 0

取引条件及び取引条件の決定等

1 日本鐵板(株)については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	榊深谷三晃	埼玉県 深谷市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	283	未払費用	21
子会社	榊福知山三晃	京都府 福知山市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	63	未払費用	5
子会社	有江別三晃工作	北海道 江別市	3	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	72	未払費用	6
関連会社	水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材 及び建材製 品の製造、 販売	(所有) 直接 33.3	兼任 1名	屋根資材 の購入	タイトフレ ーム等屋根用資 材の購入	860	買掛金	68

取引条件及び取引条件の決定等

1 子会社3社については、市場の労務価額及び同社から提示された見積価額を検討の上決定しております。

2 関連会社 水上金属工業(株)については、購入製品の市場価額及び同社から提示された見積価額により交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによる変更はありません。

また、これを機に開示内容を見直しております。

## 1 関連当事者との取引

### 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本鐵板(株)	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	屋根用原材 料の購入 役員の兼任	表面処理鋼 板等の購入	3,872	買掛金	325

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 日本鐵板(株)については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価格交渉して決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	新日鉄エンジ ニアリング(株) (新日本製鐵 (株)の子会社)	東京都 千代田区	15,000	建築 鋼造業		屋根工事の 施工	屋根工事の 請負	714	完成工事未 収入金	310

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 新日鉄エンジニアリング(株)については、屋根工事の施工について、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	237円90銭	245円78銭
1株当たり当期純利益	10円13銭	10円14銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益 (百万円)	400	401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	400	401
期中平均株式数 (千株)	39,575	39,571

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,652	21	292 (290)	2,380	1,922	44	458
構築物	483		20 (20)	463	428	6	35
機械及び装置	5,957	151	61	6,047	5,361	182	686
車両及び運搬具	6	0		7	6	0	0
工具、器具及び備品	1,383	84	72	1,395	1,283	59	111
土地	4,417		272 (231)	4,144			4,144
リース資産		3		3	0	0	3
有形固定資産計	14,900	261	719 (542)	14,442	9,002	292	5,440
無形固定資産							
ソフトウェア	193			193	180	5	13
リース資産		13		13	1	1	12
その他	24			24	24	0	0
無形固定資産計	218	13		232	206	6	25

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 屋根用成型機 117百万円  
 建材用成型機 34  
 工具、器具及び備品 屋根用金型 23  
 建材用金型 18

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 社宅関連設備 290百万円  
 土地 社宅用地 272

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.39	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		3		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500	500	1.84	平成23年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		12		
その他有利子負債				
合計	1,500	1,515		

(注) 1 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500			
リース債務	3	3	3	1

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	126	85	22	55	134
完成工事補償引当金	58	60	58		60
役員退職慰労引当金	179	43	13		209

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	計 (百万円)
9	2,586	10	2	2,608

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジタ	441
五洋建設(株)	121
(株)日新工営	97
(株)ミヤムラ	97
ジェイアール東海建設(株)	89
その他	2,015
計	2,863

(ロ) 期日別内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	計
期末手持高(百万円)	850	798	631	549	33	2,863

(c) 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	624
鹿島建設(株)	473
清水建設(株)	463
(株)竹中工務店	383
新日鉄エンジニアリング(株)	310
その他	4,244
計	6,500

## (ロ)完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
3,991	34,149	31,640	6,500	83.0	56.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## (d) 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
セキスイハイムサプライ(株)	112
関西セキスイ工業(株)	65
西日本セキスイ工業(株)	51
阪和興業(株)	36
中部セキスイ工業(株)	32
その他	206
計	504

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
468	4,596	4,560	504	90.0	38.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

## (e) 未成工事支出金

区分	材料費	労務費	外注費	経費	計
金額(百万円)	935	100	303	113	1,452

(f) たな卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品及び半製品	屋根・壁材	15
	住宅成型品	184
	鉄屑	12
	小計	213
原材料及び貯蔵品	カラー鉄板	109
	亜鉛鉄板	119
	塩ビ鋼板、フッ素鋼板等	690
	屋根・壁材用副資材	107
	住宅成型品用副資材	13
	小計	1,040
	計	1,254

(g) 未収入金

区分	ファクタリング	一般債権	計
金額(百万円)	3,841	98	3,939

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	181
(株)島屋	96
(株)協和	54
(株)セキノ興産	43
伊藤忠建材(株)	42
その他	652
計	1,070

(ロ) 期日別内訳

決済月別	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	316	236	205	178	131	1,070

(b) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	4,905
日本鐵板(株)	325
三井物産スチール(株)	247
(株)メタルワン	136
日鐵商事(株)	99
その他	1,241
計	6,956

(c) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	476
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	54
加治佐工業(株)	43
(株)笹島板金工業	37
(株)トーネツ	34
その他	1,603
計	2,249

固定負債

(a) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	1,483
計	1,483

## (3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	4,824百万円	12,828百万円	5,508百万円	13,738百万円
税引前四半期 純利益 (は税引前 四半期純損失)	446	379	476	675
四半期純利益 (は四半期 純損失)	34	381	422	475
1株当たり 四半期純利益 (は四半期 純損失)	0.86円	9.65円	10.67円	12.02円

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 代理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店  
 登録手数料 喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円  
 新株交付手数料 無料

(注) 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

3 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

また必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月24日提出

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日提出

第60期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日提出

第60期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月16日提出

#### (3) 四半期報告書の訂正報告書

第60期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月19日提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

三晃金属工業株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社  
員 公認会計士 中 里 猛 志  
業務執行社員

指 定 社  
員 公認会計士 長 崎 康 行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

三晃金属工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社  
員 公認会計士 中 里 猛 志  
業務執行社員

指 定 社  
員 公認会計士 長 崎 康 行  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三晃金属工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三晃金属工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。